

第 2 期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点（案）

1. 中期目標期間評価

- (1) 「暫定評価」は実施しない。
第 2 期中期目標期間終了後の平成 2 8 年度にのみ実施する。
- (2) 教育研究の中期目標期間評価を効率的に実施する。
- ・ 中期目標の達成状況の評価は、現況分析の結果を十分に活用しつつ行う。
 - ・ 学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施する。
(例) ◇ 質の向上度の判定は、第 1 期末の現況分析結果と比較する。
◇ 大学情報データベースや認証評価資料を活用する。

2. 年度評価

【教育研究】

- 「教育研究等の質の向上の状況」は大幅に簡素化する。
- ・ 実績報告書の「全体的な状況」欄への総括的な記載のみを求める。
 - ・ 年度計画の各記載事項についての進捗状況の記載は求めない。

【業務運営等】

- 「業務運営・財務内容等の状況」は大幅に簡素化し、3 年終了時の評価のみ詳細な記載を求める。
- ・ 年度計画の記載事項ごとに自己評価（4 段階）を記号で記載し、ヒアリング時に確認する。
 - ・ 中期目標期間の 3 年終了時（平成 2 5 年度）に実施する平成 2 4 年度評価では、第 1 期と同様、すべての記載事項について進捗状況の記載を求める。

3. その他

- (1) 「共通事項に関する観点」等を大幅に精選する。
政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘事項等に精選し、中期目標期間の 3 年終了時（平成 2 5 年度）及び中期目標期間終了時に評価する。
なお、名称を「共通の観点」として統一する。
- (2) 大学の個性・特色を明確化するため様式を整理する。
学長のリーダーシップの下、取り組んだ事例を総括して記載する等、実績報告書の様式を整理する。

《留意点》

- 今回の改善は、第 1 期に各法人において評価の実施体制がほぼ整備されたこと等を踏まえ、法人の自主性・自律性を尊重しつつ、教育研究の特性や評価負担の軽減に配慮し、より効率的な評価とするものである。「評価文化」が定着しつつある中、各法人には、評価の重要性の否定や後退につながることはないよう、改善の趣旨を踏まえた着実な自己点検・評価の取組が求められる。
- 国立大学法人の社会的説明責任の観点から、各国立大学法人及び社団法人国立大学協会において、教育研究活動に係る情報の積極的かつ分かりやすい公表の促進に向けた一層の取組が行われることが期待される。

国立大学法人評価の課題と改善点（案）

（参考資料）

国立大学法人評価の目的

各法人の自己点検・評価に基づき、各法人の中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務全体について総合的に評価



大学の継続的な質的向上と社会への説明責任の遂行

第1期の成果と課題

《成果》

運営面

- 大学等の運営にPDCAサイクルが機能してきた。
- 教育研究の今後の課題を意識するようになった。
- 学長等のリーダーシップによる組織的な取組が可能になった。
- 評価制度が教職員の意識改革につながった。
- 社会組織の一員であるとの自覚や責任が強く認識されるようになった。

教育面

- 特色ある取組が促進された。
- 教育内容の充実や教育活動の質の向上がなされた。

研究面

- 大学の方針に沿った重点的な教育研究支援が実施されるようになった。
- 産学連携や海外との共同研究等が活発化している。

《課題》

国立大学法人評価と並んで、学校教育法に基づく認証評価、各種競争的資金の研究実績評価、学内における教員の実績評価など、様々な評価が重層的に行われている状況で、評価作業への負担により教育研究に支障が出ており、評価全体をもっと簡素なものにすべき。



国立大学法人化後の現状と課題について(中間まとめ(案))(抄)

国立大学法人評価について、第1期中期目標期間における実施状況を踏まえ、評価方法、対象、必要書類等の見直しを行う。その際、評価に係る事務負担の軽減に配慮する。

第1期の具体的課題

第2期の改善点

中期評価

4年経過後に「暫定評価」、6年の中期目標期間終了後に「確定評価」を実施しているが、整理すべき。



中期評価

「暫定評価」は実施しない。

第2期中期目標期間終了後の平成28年度にのみ実施する。

中期評価

教育研究の達成度評価の他に「現況分析」(教育、研究の水準及び質の向上度)を実施しており、提出書類が膨大、現況分析結果の達成状況評価への反映方法が不明確等との意見があり、改善すべき。



中期評価

教育研究の中期目標期間評価を効率的に実施する。

- ・ 中期目標の達成状況の評価は、現況分析の結果を十分に活用しつつ行う。
- ・ 学部・研究科等の現況分析は、大幅に簡素化して、効率的に実施する。
(例)◇ 質の向上度の判定は、第1期末の現況分析結果と比較する。
◇ 大学情報データベースや認証評価資料を活用する。

年度評価

教育研究等の年度評価への負担を軽減し、各大学の特色ある取組などに特化した評価とすべき。



年度評価

「教育研究等の質の向上の状況」は大幅に簡素化する。

- ・ 実績報告書の「全体的な状況」欄への総括的な記載のみを求める。
- ・ 年度計画の各記載事項についての進捗状況の記載は求めない。



年度評価

「業務運営・財務内容等の状況」は大幅に簡素化し、3年終了時の評価のみ詳細な記載を求める。

- ・ 年度計画の記載事項ごとに自己評価(4段階)を記号で記載し、ヒアリング時に確認する。
- ・ 中期目標期間の3年終了時(平成25年度)に実施する平成24年度評価では、第1期と同様、すべての記載事項について進捗状況の記載を求める。

中期・年度共通

評価の客観性の観点から法人が取り組む必要がある最小限の共通事項である「共通事項に関する観点」等を大幅に精選すべき。(名称を「共通の観点」に統一。)



中期・年度共通

「共通事項に関する観点」等を大幅に精選する。

政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘事項等に精選し、中期目標期間の3年終了時(平成25年度)及び中期目標期間終了時に評価する。なお、名称を「共通の観点」として統一する。

中期・年度共通

全体的な状況を記述する欄に重複があるため、様式を簡略化すべき。(全体的な状況欄、特記事項欄、共通の観点欄)



中期・年度共通

大学の個性・特色を明確化するため様式を整理する。

学長のリーダーシップの下、取り組んだ事例を総括して記載する等、実績報告書の様式を整理する。